

一般質問

九月定例会の一般質問は、十日、十三日に行われました。この二日間で、十六名の議員が登壇し、市政全般について、二十二項目にわたり、質問を行いました。（通告順に掲載しています。）

安全で安心した

街づくりについて



塚本 良治
つかもと よしはる
議員

問

問 (1)地域には、子ども達の安全環境保持のため各ボランティアが関わっている。その団体から帰宅チャイムの存続の要望が出ていることに對して教育委員会の見解は。①設置時の目的と経緯②必要性③地域や保護者、学校運営協議会の意見は④最初から撤去ありきで、問題なのは、地域・保護者の声が届かないことではないか。

(2)「自転車車の運転マナー問題」「運行時の危険度」「自転車の安全教育」に対して行政の取り組みを聞く。平成二十年六月にルールが改正されてから、行政はどのような道路整備を行ったか。

答

対策協議会は機能しているのか。

自転車危険性を考えての安全運転教育の実施状況は。

(3) 二十一年度主要な施策の成果

での防犯・防災体制の充実度は。

答 (1) ①子どもの安全を目的としたもので、職員の提案により設置した。②子どもの自立心の育成等を理由に撤去を決定している。③周知期間が欲しいとの要望があり、撤去を延ばし、結論を得た。④教育の効果は、長い年月の蓄積された中でできあがると考えており、保護者や関係者の皆様には、その事

(1) ①子どもの安全を目的としたもので、職員の提案

できあがると考えており、保護者や関係者の皆様には、その事



「高齢者や要援護者の把握や行政の取り組み」について



藤井 俊雄
議員

問 この夏、独居高齢者が猛暑で死亡したり、行方不明問題、死亡しているにも関わらず住民票や戸籍上生存になって

を理解していただけるよう時間をかけて取り組みたい。

(2) ハード面での安全対策としては、光町交差点周辺に自転車通行帯の設置などを行った。交通安全対策協議会は、まだ開催されていない。安全教育については、小学校での交通安全教室や自転車の乗り方教室を重点的に実施している。(3)施設整備の充実度は、他団体に比して高い位置にあると認識している。

答

①当市の実態や国県の通知を踏まえ、民生委員や社会福祉協議会等へはどのような協議や要請をしたのか。②緊急時に手助けを必要とする独居高齢者や要援護者の情報収集を行っているがその状況は。③このような問題の解決には市民や市内三十五の自治会の理解と協力が必要であるがどのように考えているのか。

答 ①安心生活創造事業に取り組む、六五歳以上の独居高齢者を中心に要援護実態調査を行っている。春日市社会福祉協議会と連携し、全ての民生委員児童委員と自治会に聞き取り調査を行っている。また、この

いるケース、死亡者の年金を不正受給して逮捕者が出るなど全国各地で高齢者を取り巻く問題が発生し、その背景には家族の崩壊や経済的貧困などがあるが、当市の高齢者の状況について質問する。

調査で把握できなかった方は社会福祉協議会が直接訪問し、実態を把握している。②高齢者・要保護者等台帳の現在の登録者総数は六、七一五人、うち高齢者が六、一六八人で、高齢者の約三五・五％が登録されている。③課題を解決するために、全ての人々が地域で共に生活し、お互いの気持ちで支え合い、助け合う事が大切であると考える。今後とも自治会と行政の協働に理解と協力を得られるように、いろいろな機会を捉え市民に伝えていく。

「県道三十一号線の

藤井 俊雄 議員

問

問 県道三十一号線の宝町交差点から須玖北一丁目ユヅマ電気前交差点までは上下で三車線の時間帯によるリバーシブルレーンとなっているが、渋滞は慢性的であり、たまりかねたドライバーが生活道路に進入し速度超過で走るため、通学の児童や周辺住民に危険が及んでおり、早期の道路拡幅実施は春日市民に限らず、通行する利用者



須玖北1丁目付近の交差点

全体の要望であるので質問する。
①県は本年度、交通量調査を行ったが、県としてどのように対処するのか具体的な取り組みは。
②早期に全線拡幅は無理なので、徳州会病院からコジマ電気までの道路を先に拡幅し、須玖北一丁目交差点を改良すれば渋滞は改善されるのではないかと。③当市として、県に対し早期実施のための提案をしてはどうか。

答

①那珂県土整備事務所が渋滞緩和を目的として導入された時間帯による車線数の変更、リバーシブルレーンについて、時間の見直しなどの改善策を検討するため実施したものである。今後の具体的な改善策はまだ検討中である。②福岡国道事務所が暫定的整備として可

施設等の維持補修について



前田 俊雄
議員

問

本市には多くの施設があるが、これらの施設等の機能を維持していくためには、日常的な清掃はもちろん、常にその状態を把握し、必要に応じて補修していかなければならない。道路、公園については、限られた所管課の職員のみでは日常的な状態把握は困難と考える。

①全職員に情報提供を求めることはできないのか。
②市民に対しても、苦情として

ではなく情報提供として協力を求めることはできないのか。

③屋内外のスポーツ施設の維持、補修の実態について

④学校教育施設については、春日市立学校管理運営規則によれば学校長の所掌となつていますが、学校開放事業にともない、施設管理の責任の所在があいまいになつていないのか。

答

①過去、全職員に対して、情報提供の要請をしたことがあるが忘れられている状況にある。今回の指摘を受け、再認識のため、今後定期的に呼びかけていきたい。

②自治会には道路の危険箇所等の情報提供は以前からお願いしているが、市民へのお願いはしていることがない。今後は市報等を通して市民への情報提供を呼びかけていきたい。

③スポーツ課の職員が日常業務の中で点検を行い、毎月第三火曜日のスポーツ施設休場日に、施設の一斉点検と清掃及び補修を実施している。

④学校開放事業による利用団体については、スポーツ課が窓口で、それ以外の利用者については、校長が窓口で、二つになっている現状である。

細菌性髄膜炎の予防対策について

前田 俊雄 議員

問

昨年十二月に続いて二回目の質問となる。国内では年間約千人が発症し、その五割が亡くなり、約二十五割が脳の後遺症で苦しんでおられる。発症年齢は、生後三ヶ月から五歳ぐらいまでが多く、原因菌は、約六割がヒブ菌、約二割が肺炎球菌といわれている。また、早期での診断が難しく、ワクチンによる予防しかないと言われている。前回の議論で、ワクチン接種の促進には啓発と費用の負担軽減が必要であることの認識が共有できている。今回、以下の三点についてお尋ねしたい。

①昨年十二月以降の、ワクチン接種の啓発の取り組みについて
②接種費用の公費助成についての検討経過について
③市長に公費助成の決断をお願いしたい。

※Hib

へモフィルス・インフルエンザb型菌

答

①春日市のホームページにおいて、任意接種として、

細菌性髄膜炎について掲載している。また、母子健康手帳交付時には「予防接種と子どもの健康」という冊子を全員の方に配布し、四ヶ月健康診査時には、定期、定期外予防接種の案内をし、Hibワクチンや肺炎球菌ワクチンの情報提供を行っている。②国の機関の検討、一部自治体の助成開始の動向に関する情報の収集に努め、現在、筑紫地区内での共同歩調ができないか研究会を随時開催し、筑紫医師会の意見などもいただきながら検討している。③議員が指摘のワクチン接種費用の公費助成の重要性はわかっているが、国等への働きかけなどもやっていきたいので、もう少し時間をいただきたい。



税等に関する

執行姿勢について



五藤 源寿
議員

問

問 平成二一年度市税等の現
年分と滞納分の合計で収入
未済額を全て合計すると二七億
四、一五九万円となる。本市一
般会計の一割程の収入未済額が
発生している状況を今一度深刻
に考え、知恵を出し何らかの方
策を考えなければならぬ。市
長に行政運営にあたり財源の根
幹である市税等に対する考え方
と一律した行政サービスの為
に、特別班

答

答 税は自治体にとって行政運営の元手となるものである。り税収確保は至上命題である。

市民の健康対策について



野口 明美
のぐち あけみ
議員

問

問 ①国の平成二十年度の第二次補正予算で盛り込まれている妊婦健診十四回分の公費助成については、平成二十年度末に期限が切れることに市民からも懸念が広がっている。平成二十三年度以降の助成延長について考えは。②季節性インフルエンザ予防接種の公費助成については、平成十九年三月の定例会以来二回目の質問となる。例会以来の二回目の質問となる。抵抗力の弱い、子どもと寝たき

答

答 ①県内の市町村や全国的な動向を見極めつつ、財政的側面も勘案しながら現行制度



納税課の窓口

国民読書年における

図書活動の推進について



近藤 幸恵
議員

問

問 本年は「国民読書年」である。読書は人生をより深く生きるための力を身に付ける為や「読書のまちづくり」を行なう為に国民の意識を高める努力を重ねることを宣言している。

本市においても国民読書年を契機に様々な取り組みをしていることと考える。そこで、図書活動の推進について問う。

①図書館や学校での国民読書年における取り組みは。②学校図書司書は一人で学校全体の図書活動の推進を行い、子どもに丁寧な対応を行なっている。勤務時間が不足しているのではないかと考えられるが「春日市子ども読書活動推進計画」においても読書活動推進計画」についての進捗状況は。③読書活動推進として、身近な図書館である学校図書館の夏休み開放や読書感想文の取り組みを行なっている。

答

答 ①周知方法として学校図書館等館内ポスターの掲示や職員名札等により行なった。



2010 国民読書年

今後は朗読会や古本フリーマーケットで行なう。また春日市民図書館だよりで啓発する。

②現在小学校で一日五時間、週四日を基本とし、特定の月には週五日である。また、中学校では一日五時間、週三日程度で、近隣自治体の状況と比較しても充実している。今後も「春日市子ども読書活動推進計画」に基づき読書活動や環境充実に努める。

③夏休み学校図書館開放は本年度実施小学校が五校あり、開放期間は三日程度。学校運営協議会等の議論の推移を見守る。感想文は課題にすると書くことが目的となり本来の読書の楽しさや本の親しみを阻害する事もある。全児童一律に行なわない。

県道那珂川宇美線

整備事業について



柴田 英明
議員

問

小倉工区の進捗状況は、現在どのようなになっているのか。

②今後の整備計画について、

①未着工部分の工事完了予定は、

②下白水・小倉工区の整備完了まで、あとのかなりの期間を要するのか。

③泉入口交差点から新幹線ガード下までの区間の事業認可はどのようになるのか。

④那珂川宇美線に接道する市道の交通安全対策について、①下

白水北地区内の市道一三三七号路線は、福岡方面に行く抜け道として多くの車が利用しており、

歩行者の安全確保を考えた対策をとるべきではないか。

②泉地区内の市道一級第四号路線は、生活道路でありながら一般道に近いスピードで走行する車が多い。車のスピードを抑制させる対策が必要ではないか。

③平成二十一年度末現在、下白水工区は、用地買収面積の約七十二%、事業費で約五

答

①平成二十一年度末現在、下白水工区は、用地買収面積の約七十二%、事業費で約五



工事中の那珂川宇美線小倉工区

十%。小倉工区は、用地買収面積の約八十二%、事業費で約七十一%。

②①下白水工区は、道路切り替え完了後の本年十一月に着工し、平成二十三年三月に完了予定。小倉工区は、本年度は小倉一丁目付近の歩道整備と小倉バス停交差点付近の拡幅工事の予定。

②用地買収と移転補償の遅れにより平成二十六年度に延期された。

③機会あることに要望活動を行ってきており、今後も要望していく。

③①警察の指導は、道路に接している全世帯の九十%以上の書面による同意があれば、通行規制は可能である。

②この路線の安全対策については、警察と協議し、より効果がある方法を検討する。

児童虐待防止対策について



岩切 幹嘉
議員

問

保育や医療の環境整備が進む一方で、児童虐待に

子どもたちの被害が深刻にな

つてきており、全国の相談件数

は、二〇〇八年で四万二、六六

四件と過去最高で、死亡数は五

十人から六十人にも上っている。

こういう状況をなくしていくた

めには、特別な家庭の問題とい

う見方ではなく、どこでも起

得るという認識をもち、いかに

未然に防ぐことができるかとい

う対策が必要である。

虐待の要因として、子育ての

ストレス等も考えられることか

ら、子育てに関する不安解消や、

地域で支え合う取り組みにつな

がる教育、福祉、医療など幅広

い相談窓口の体制が必要である。

虐待防止に向けての取り組み、

早期発見の取り組みは、どのよ

うにされているのか。

答

平成二十年二月に虐待をうけている子どもなど、支援を必要とする要保護児童の早期

発見や適切な保護を図るため、筑紫医師会など十九団体が構成する要保護児童地域協議会を設置。そこで各団体が相談業務を行い、要保護児童に関する情報の共有化を図っている。また、学校、保育所などの教育、福祉施設や地域で注意を要すると思われる子ども達の見守りを関係機関に対し依頼すると共に、定期的な情報の交換や支援方法の協議を行っている。また、市報へ特集記事掲載の計画をしている。早期発見の取組は、「子ども虐待対応ハンドブック」を作成、各保育所、幼稚園や小中学校へ配布している。その中には早期発見のためのチェックリストもあり、活用頂いている。



春日市開発行為等整備

要綱の見直しについて



大久保 妙子
おおくぼ たえこ
議員

問

問 マンション建設に当たり騒音や日照の問題等に関して周辺住民との間で紛争がしばしば発生している。紛争解決とより良い住環境を保つため、第五次総合計画策定中の今、春日市開発行為等整備要綱の見直しを行い、市が今以上に調整力を発揮でき、また住民が要望をあげやすくなる必要がある。

①現在の要綱には建築主の事前説明の後、住民側が要望や意見

答 ①昨今の本市を取り巻く社会情勢の変化などにより

り、庁内に広く意見を求め集約し、現要綱の問題点を洗い出し、必要な改正を行ないたい。

②事業者に対しては、住民が意見や要望を言える機会を確保するよう指導をしているが、今後の要綱の見直しにおいては、この提案のあった協定の締結の部分も含めて、きちんと整理をしていきたいと考えている。

③昭和四十九年の制定以降数度の一部改正を経て平成九年に全面的に見直しを行なった。緑化推進の観点から緑地の設置を誘導していけるよう、要綱の見直しの作業で検討していく。④新たな都市計画マスタープランが策定された後、その内容に合致した要綱の改正を完了させたい。



道路行政について



ともひろ
友廣
ひでし
英司
議員

問

問 春日市まちづくりの基本方針では、交通渋滞や事故の解消に向けて、便利で利用しやすい道路の整備に努めると掲げられている。①県道牛頸・筑紫野線「なぎの木通り」は、終日、人や車が混み合っている。春日小学校入口交差点の改善は出来ないか。

②光町・春日原方面と昇町五丁目地先を結ぶ「ふれあい通り」は、市民にとって利便性が高く、新設から三十年経った今も構造上何ら問題ない道路である。当時から一方通行の規制がかけられ、公平さを欠いている。光町交差点改良と共に、春日中央通りも三叉路まで道路が拡幅され、ふれあい通りへ進入出来るよう右折レーンまで設けられている。早く規制を解除し、市民全体の利用に供すべきではないか。

答 ①那珂県土整備事務所に
よると、当該交差点の道路
改良計画は予定されていないと

のこ。市としては、通学路でもあり、今後とも春日小学校父母教師会及び関係自治会とともに

に、交通事故防止に努めていく。

②昭和五十年代半ばの「ふれあい通り」築造当初から関係自治会の総意に基づき、現在の規制に至ったものであり、解除についても地元の総意が重要と考えている。現在この区間には、自転車通行帯が設置され、交通環境も大きく変わっており、当該三叉路における交通規制解除の是非及びその条件について警察と協議するとともに、地元自治会とも交通規制の緩和について協議していく。



春日小学校入口交差点

自主防災組織の活動、

位置づけについて



與國議員 洋員

問

問 春日市地域防災計画では、自主防災組織に関する事項として「地域における災害対策は、消防団や自主防災組織のもとで、地域住民が協力し組織的に活動することが効果的である」との概念が記述されているものの、自主防災組織の活動内容、防災組織全体における位置付け等は触れられていない。

①自主防災組織の活動内容、位置づけ、育成の方向性は、また、これらを地域防災計画の中で明確にする必要があるのでは。

②総合情報メールは、緊急時の発信も可能とのことであつたが、なぜ七月の災害時に利用しなかつたのか。

③平成二十年度に実施した要援護者の登録総数、自治会への情報提供同意者数並びに、本情報提供状況は。

答 ①自主防災組織は、地域と行政が協力して地域防災力を高めるという共通認識のもの



と、平成十七年度までに全地区で結成された。活動内容は各自主防災組織の会則等で定められており、災害情報の収集、避難誘導、救出活動、避難所での支援活動など。平常時は防災資器材の整備・管理、防災訓練など。各地域で活動内容に差はあるが、継続した支援が必要と感じている。また、防災計画の中に明確に位置づける考えはない。

②本市ホームページで周知したが、総合情報メールも活用すべきと感じた。

③登録総数は六千七百十五人、情報提供同意者数は五千四十八人、二十八自治会に情報を提供し、地域行事への誘いや支え合い事業に活用されている。

筑紫野警察署の分割・配置の 現況について

與國
洋議員

問

問 六月までの街頭犯罪発生件数は、四百六十件と、昨年同時期と比較して減少しているものの、依然、筑紫野警察署管内では、ワーストワンの件数であるが、犯罪のない「安全なまちづくり」は、市民の願望です。

一方、県警は平成二十一年度「業務過重な筑紫野警察署の早期分割」の必要性を認め、今年度は調査経費を計上し、新警察署の設置に関する調査に着手していると聞いている。

①県の調査において、何がいつ決まると認識されているのか。
②本市に対して、調査項目や検討事項の提示、あるいは意見など求められているのか。
③新警察署の開設は、今後どのぐらいの年次で期待できると見積もられるのか。

答

答 ①調査費計上を受け、県警では候補地の選定に関する調査を進めている。何が、いつ決まるかという点については、



筑紫野警察署

現時点では分かりかねる。

②県警から市に調査事項や検討事項の提示がなされたり、意見を求められるようなことは、現時点においてははない。市としては、本市が最も有力な候補地の一つになることを期待している。今後、県及び県警への積極的な協力を行い、本市への新警察署設置の実現に向け全力を傾注していく。

③平成十八年度分割によつて福岡市西区に設置された西警察署の例で見ると、設計から建設まで三年を要していることから、順調に進めば平成二十六年度には新警察署が開庁するのではないかと推察している。

洪水対策について



さかもと
坂本
やすお
靖男
議員

問

問 近年、全国各地でゲリラ豪雨に見舞われ、被害も甚大です。春日市でも床上浸水や道路の冠水など被害がここ数年続いています。昨年来、今まで被害がなかった大土居交差点一带が冠水しました。そこで、

①(仮)フォレストシティ開発地内の雨水排水計画の内容について②近年の異常気象を考えると雨水排水計画の見直しが必要では③大土居交差点冠水の状況の把握、また、その対策は④白水池の貯水量及び年間水位の把握・調査の実施は⑤白水池貯水量の調査の必要性は⑥今後、整備手法ができれば早急に対応すべきでは。また、白水池が調整機能として貯水量を確保でき、水利組合との協議の中で理解が得られれば、余水吐きの天端を下げ、洪水対策に備える必要は。

答

答 ①水路は十年確率、調整池は三十年確率の降雨を想定②浸水被害が多発している地



(仮称)春日フォレストシティ開発地区

掘り下げを検討、今年度、調査計画に着手したところである。

③白水池から流れ出た雨水が急勾配の水路を一気に流れ、水路から雨水が溢れ出て道路冠水に至ったと思われる。また、対策として白水池からの水路の勾配を緩やかにし、速度を抑制する対策等、浸水の軽減に向けた整備手法を検討している④貯水量は五十万トン、灌漑用として四十一・六万トンが必要。貯水量は九年前に調査⑤水利組合との協議の中で必要であれば調査したい⑥安全確保のため、十分研究し、水利組合との協議を進めながら、効果的な整備手法を見出し、早急な整備を図りたい。

小中学校コミュニティ

スクールについて

坂本 靖男 議員

問

問 今年度、全小中学校でコ
ミュニティ・スクールの導
入が始まりました。今後は春日
市に浸透させ、「教育のまち春
日市」として、教育行政のコア
施策として確立させる事が重要
である。そこで、①各学校での
学校運営協議会の具体的な取組
について②コミュニティ・スク
ールを運営していく上で、事業
に必要な財源は③学校運営協議
会のもと、実働組織の存在があ

答

答 ①学校の経営方針、学校教育予算などについて協議承認を行っている②教育課程に係る取組は教育予算の中で、学



校運営協議会に係る予算は委員への報酬等を計上③校区内にある和菓子屋さんと協力する等、学校が地域に貢献する子ども達の学習活動など④学校・家庭・地域の役割、分担の範囲が協議され、その中で必要だと判断した場合はその確保に向けて努力したい⑤先進事例の情報提供等を中心とした支援組織に向けたサポートを考えたい⑥地域や保護者の子ども達に対する熱い気持ちが届く素晴らしい事だと思ふ。予算化は、しっかりと受け止め、教育委員会とも十分協議をしていきたい⑦全国各地域で、その理想的な姿を求めた取組が展開されると認識している。

まちづくりについて



吉村 敦子
よしむら かつこ
議員

問

問 ベッドタウンとして発展した春日市のまちづくりとして、美しい景観や豊かな緑、彩りのある花でいっぱいのもちづくりについて、質問いたします。

①市庁舎周辺、公園、公共施設などに、花苗など植える場所の見直しを考えていただき、「花いっぱい運動」を拡大、推進してほしいか。どうか。

②西鉄天神大牟田線連続立体交差事業にともない、未来図として、西鉄春日原駅前広場を、花いっぱい公園を作るとか、高架下の空間活用として花壇を作るとか考えられますが、どのよう^に計画されているのでしょうか。

答

答 ①花いっぱい運動は、緑のまちづくりを推進するための施策の一つであり、自治会などへの花苗の配付や花壇に花を植える取り組みを行っている。市庁舎周辺から花いっぱい運動



に取り組むことは、緑のまちづくりの機運を高めるよい機会であり、今後、市民と企業、行政が共同して花いっぱい運動の展開に努めていく。

②連続立体交差事業の完了予定は、平成三十三年度末に変更されたが、駅前広場は、春日原駅にふさわしい景観に配慮した空間形成を検討している。また、高架下をポケットパークや緑道として整備し、ベンチや花壇を設置するなど、憩いと潤いのあるスペースとして活用できるよう計画していく。

出前トーク

「市長と語る」について



松尾 嘉三
議員

問

問 平成十三年から実施されている出前トーク「市長と語る」が本年十周年となる。私も出前トークへ参加して感心させられていたのは、市の財政状況や現在進行中の事業、今後の事業予定説明が事細かに説明されている点である。

市長にとって、スタートから今日まで色々な苦労があったと思われる。今までの想いをお聞きしたい。

また、出前トークの中でこれまで色々な成果をあげられているとは思われるが、例えばどういった問題を成果として実現されてきたのかお尋ねする。

答

答 参加者が1万人を超え
ご意見が四四〇〇件、大変
ありがたいことだと思っている
当初はお互いに不慣れなところ
もあったが、現在では市民の中
に定着してきたのではないかと
感じている。出前トークでは、
お互いに共通認識を深めること



出前トークの様子

が、よりよい春日市につながる
と確信しているので今後も多く
の方に参加していただきたいと
思っている。

西出張所での休日の証明書発
行やコミュニティバスのルー
トの見直しなどがあげられる。

すべてを実現することはでき
ないが、いただいた御意見や要
望は改善のヒントとして経営会
議において内容を吟味し、その
手法や財源などの検討を行い、
市政に反映していきたいと考え
ております。

グラウンドの芝生化について

松尾 嘉三 議員

問

問 現在、子どもたちのスポーツ環境が、年々悪化してきている。二〇〇七年のスポーツデータでは、昔の子ども（五十歳〜三十歳）は、諸外国と環境の太差はない。しかし、現在と比較し、一日歩数は、昔の子どもが約二万歩、今の子どもは約一万二千歩。外で遊ぶ時間は、昔の子どもが約二時間、今の子どもは約一時間。その要因は、ＴＶゲームの普及や夜型生活、食事の乱れなどである。

答

答 ①授業や部活動、社会体育の場として利用されているため芝生の養生のための使用禁止などの課題がある。コスト面でも高額の初期投資や維持管理費など費用負担が生じるため



小学校のグラウンド

計画は甚だ難しいと解している。

②芝生化している八箇所の児童遊園は、他の児童遊園より犬、猫の糞が目立つなど衛生面の問題もあり、地区によつては芝を取り去つてほしいとの要望も出されており芝生化を進めることは考えていない。

③日常的な維持管理や防水対策など相当な初期投資が必要になる。また炎天下では高温のリスク対策も必要となるなど特別の人的・物理的管理と、多大の維持コストが予想される複雑かつ難しい問題、課題がいろいろ考えられるため別の手法も含め研究したい。

議会を傍聴しませんか

市議会では、市民に密接に関係するさまざまな事項を論議し、決定しています。あなたも一度、本会議や委員会を傍聴して、議員、市長、執行部の真剣なやりとりを身近で感じてみませんか。

一般質問などの本会議傍聴の受付は、市庁舎1階市民ロビーからの傍聴席入り口で行っていますので、受付簿に住所氏名を記入して、傍聴席にお入りください。

委員会の傍聴は、委員会の開催時間の1時間前までに議会事務局に申し出を行ってください。

また、聴覚障害者の方も、事前に議会事務局にご連絡いただければ、手話通訳での傍聴ができます。

なお、本会議の様子は市民ロビーに設置されているTVモニターでもご覧になれます。

議会中は、一般質問の質問予定者名と質問項目を掲載した一覧表を各地区公民館に置いています。

お気軽に議会傍聴にお越しください。

- 一般質問は、ケーブルテレビでも生中継されています。
- 親子で傍聴できる傍聴席もあります。

用途地域の見直しに起因する 既存不適格建築物の 取扱いについて



かなどう 清之
議員

問

平成八年四月から施行された用途地域の見直しに起因する既存不適格建築物の取扱いについて、一方的に既存不適格建築物のレッテルを張られ、将来にわたって絶望的な所有者の不利の解消を、第五次春日市総合計画の策定や都市計画マスタープランの見直しの時期を見計らって再三訴えてきました。そこで、これまでの市長の答弁の内容について、その内容が実行されるためにどのように取組まれ、重要な懸案事項が解消される事になるのかお尋ねします。

答

用途地域の見直しを行った地域は閑静な住宅地で、

マンション建設に対する苦情が多発した地域であったが、現在は苦情は沈静化し、景観形成や住環境保護にも一定の効果が上がっている。しかし、これにより生じた既存不適格建築物についての課題を解消するための具体的な方法は、適用除外として、

現存施設などを引き続き残していく方法、既存不適格建築物の建て替え時に特例を設け、高度地区の規定適用を緩和する例外許可を行う方法や既存不適格建築物の所在する敷地を含む一定の地区の高さや容積率の規制を緩和する方法を検討する。

また、当事者に対する意見交換の機会については市民意識調査を踏まえ専門委員会やパブリックコメントで対応したい。



地球温暖化問題の 対策に絡む事項について

かなどう 清之
議員

問

① 今年は、平均気温が戦後最高で二度以上上昇とはとても異常な事ですが、市民の健康状況はどうか、昨年と比較して、熱中症で搬送された患者数はどうだったのか、死亡者は出なかったのかお尋ねします。② この異常高温や豪雨、大規模な災害も多発していることに対して原因を含めいかにお考えでしょうか。③ この高気温が常態となることを、気象学者が言っているのが地球温暖化問題であるかと思えます。毎年毎年がこの気温になるわけですが、とてもゾッとします。感想をお聞かせください。④ 地球温暖化問題の対策に絡むヒートアイランド防止策としての私の提案と質問について、今後は対応する意思があるのかお尋ねします。

答

① 熱中症で搬送された方は四月から八月までの間で十七人で、幸い重症・死亡者はいなかった。② 地球温暖化の問

題は、大量生産・大量消費という社会経済活動を通じて必然的に誘引される、化石燃料の大量使用という行為から累積されてきた問題であると考えている。③ 地球温暖化の問題については、市民が自分自身が主役であるという自覚を持つことが解決への手がかりになると確信している。市民の信託を受けた行政の長として、市民の意識をリードしていきたい。④ 全小中学校の音楽室と図書室のエアコンの整備は進めたが、普通教室は未整備で今後の計画もない。しかし、構造上室温が上がる場所は今後検討する。また、屋上緑化や緑のカーテンも今後検証していく。



春日市庁舎

子育て支援の強化・拡大で 人口減少の歯止めを



むらやま まさみ
議員

問

春日市の人口は、十万余千五百人の横這いだが、五歳ぎみで見ると、三十五歳から三十九歳がピークである。これと比較すると、五歳から九歳では約三千人、〇歳から四歳では約四千人減少している。

行政のどの分野でも「子育てするなら春日市が一番」と言われる状況で人口減少に歯止めをかけるべきだ。そこで、

① 親の就労を保障するため現在四十名の保育所待機児童の解消をどうするのか。また、保育料の減額も検討すべきだ。季節児童のあり方の研究も必要だ。② 医療費無料の対象年齢の拡大はどうか。また、子宮頸がんワクチンの公費助成はどうか。③ 学級編成の少人数化の拡大と就学援助の充実、認定対象の拡大も必要だがどうか。

答

① 待機児童の解消については、定員の弾力的運用等により対応していきたい。また、

経済的負担の軽減については、子ども手当などの国の支援も動き出しているが、市としても十分に研究していきたい。

②乳幼児医療費を含めて、時代の流れの中で必要なものは、十分協議をしながら進めていきたい。ワクチンの公費助成については、国が助成する方向性を打ち出している。本市もそれを受けて対応したいと考えている。

③少人数学級については、じっくりと議論を深めていきたい。就学援助の対象については、クラブ活動費・生徒会費・PTA会費の三項目は検討をしている。また、認定対象世帯については、従来の考え方を今後も継続していきたい。



会派視察報告 公明党

八月四日から六日までの日程で視察を行った。

福島県福島市では、「中学生ドリムアップ事業」について視察した。五日間にわたって職業的な体験をするもので、受け入れ事業所は約八百箇所に及んでいる。保護者も引率等のボランティアに関わることから、家族のふれあいや学習意欲、不登校生の登校意欲向上にも効果が見られたとのこと。何より受け入れ先の理解が必要であることを実感した。

山形県山形市では、「コミュニティファンド」について視察した。



コミュニティファンドについて視察



上山市での視察

た。一般市民・企業等から寄附金を行政の窓口で受けて、補助金として市民活動支援に活用するという画期的な制度である。補助する団体についても、参加者投票の結果で決定するという、市民に対して公開の場で行われていることは注目すべきことである。

山形県上山市では、「協働のまちづくり」について視察した。大学とNPO、地域が連携し、江戸時代から残る古い建物をギャラリーとして大学生が改修活用したり、浴衣の似合うまちづくりを掲げて小学校で着付け教室を行う等、地域資源の再発見という発想が素晴らしかった。

福岡県中部十市議会議長会 正副議長・事務局長研修会

去る十月十四日～十五日、本市主催により、中部十市議会議長、副議長及び事務局長による研修会が山口市周南市において行われ、議会改革の取組と水資源循環プロジェクトについて研修・現地視察を行った。

議会改革については、市議会への住民の関心が高まる中、住民に開かれた議会実現に向けての様々な取組について説明を受けた。議長選挙における立候補制の導入、委員会懇談会の開催、予算決算常任委員会の設置などが大変参考となった。

水資源循環プロジェクトでは汚水と海水を混合して処理することで、低コストで環境への負荷が少ない造水が可能で、地域の渇水対策や水資源問題の解決に大変有効である取組みであった。

※福岡県中部十市議会議長会とは、筑紫野市、小郡市、太宰府市、宗像市、古賀市、朝倉市、糸島市、福津市、大野城市及び春日市の十市議会議長により構成される会です。

十二月定例会 会期日程予定

一日本会議(議案の上程、提案理由の説明)

議会運営委員会

議案の考案

二日議案の考案

三日本会議

(議案質疑、委員会付託、決算議案採決)

議会運営委員会

四日休会(閉庁)

五日休会(閉庁)

六日各常任委員会(議案審査)

七日各常任委員会(議案審査)

議会報編集特別委員会

八日各常任委員会(議案審査)

九日休会

十日本会議(一般質問)

十一日休会(閉庁)

十二日休会(閉庁)

十三日本会議(一般質問)

十四日決算審査特別委員会

各常任委員会(議案採決)

十五日議会運営委員会

各常任委員会(閉会中の調査事件の調整等)

十六日本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により変更になる場合があります。